

社会資本整備審議会河川分科会事業評価小委員会（第21回）

令和8年3月27日

【事務局】

それでは、定刻となりましたので、ただ今より、第21回社会資本整備審議会河川分科会事業評価小委員会を開催いたします。

本日の進行を務めます、河川計画課河川事業調整官の〇〇です。よろしくお願いいたします。

本日は国土交通本省の会場と、一部の委員・国土交通省関係者がウェブ会議にそれぞれ接続しており、さらに、国土交通省職員及び傍聴希望のありました報道機関等の皆様も、ウェブ上で傍聴可能な状態となっています。

ウェブでご出席いただいている委員の皆様におかれましては、基本的にはカメラをON、マイクをOFFにして頂き、ご発言いただく間に限りマイクをONに切り替えるようお願いいたします。

それでは開催にあたりまして、水管理・国土保全局長の〇〇よりご挨拶申し上げます。

【事務局】

皆さん、おはようございます。水管理国土保全局 次長の〇〇でございます。本来であれば、局長の〇〇が出席予定でございました。所有により欠席となりましたので、私の方から一言ご挨拶させていただきます。まず、委員の皆様におかれましては、年度末のご多用の中、ご出席いただき、誠にありがとうございます。

本日、ご審議いただく事項ですが、小丸川総合水系環境整備事業ということになっておりまして、この事業につきましては、昨年8月に登録された小丸川下流地区かわまちづくり計画に基づき行うものでございます。このかわまちづくり計画は、地元の高鍋町と河川管理者が共同で作成したものでありまして、その計画づくりにあたっては、地域の方々からなる推進部会において、整備内容や利活用などについて議論が進められた結果、今回、新規事業採択時評価を実施する運びとなったものでございます。委員の皆様から、それぞれのご経験、ご知見に基づき、ご意見を賜ればと思います。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

【事務局】

ありがとうございました。本日は、〇〇委員、〇〇委員におかれましては、都合により御欠席でございますが、委員9名のうち7名がご出席となり、委員総数の3分の1以上に達しておりますので、（参考資料1－2河川分科会）運営規則第4条第1項に基づき、本小委員会は成立しております。

委員の先生方のご紹介につきましては、恐れ入りますが、委員名簿をもってかえさせていただきます。

次に、本日の資料についてです。委員の皆様方には事前に送付しておりますが、事務局からの説明の際には資料の該当部分を画面に表示しますのでよろしく申し上げます。資料は、議事次第、資料目次、委員名簿と、資料1から3まであり、それに参考資料が1-1から5までございます。

それでは、議事に移らせて頂きます。〇〇委員長、よろしくお願い致します。

【〇〇委員長】

はい。議事に入る前に、本小委員会の会議及び議事録の公開についての確認をさせて頂きたいと思っております。参考資料1の1及び1の2にあるとおり、本小委員会の会議及び議事録につきましては、社会資本整備審議会運営規則第7条及び社会資本整備審議会河川分科会運営規則第4条に基づき、公開することといたしますので、ご承知おき願います。

それではまず、審議する事業の箇所等の説明を、事務局よりお願いします。

【事務局】

資料1につきまして、河川計画課から説明させていただきます。まず1ページ目、新規事業採択時評価の関係ですけれども、平成10年の3月から制度を開始しておりまして、平成21年に第三者委員会の意見を聞く、都道府県政令市の意見を聞くというスキームが開始されております。対象となる事業ですけれども、箱の二つ目の周りにありますように、直轄事業においては、維持管理、災害復旧にかかる事業等を除くすべての事業が対象となっております。

2ページ目でございますが、直轄事業のスケジュールでございます。二つパターンがございます。政府予算の閣議決定時に個別箇所で予算措置を公表する事業、ダム事業などが該当するんですけども、これについては8月末の概算要求時に、評価結果の公表になるということになっております。それ以外については、原則として3月末を目途に新規事業採択事業化の結果を公表するということになってございます。今回の事業は、ダム事業以外の事業ということで、この時期の審議ということになってございます。3ページ目ですけれども、今回、1か所で九州の小丸川総合水系環境整備事業をご審議いただければということでございます。説明については以上です。

【〇〇委員長】

ありがとうございました。

まずは、事務局より今回の審議対象案件についてご説明いただいた後に、質疑の時間をとりたいと思います。それではよろしく申し上げます。

【事務局】

河川環境課長の〇〇でございます。この事業を所管している課でございますので、私の方から資料2と資料3を使いまして、新規事業選定の考え方と、今回の小丸川総合水系環境整備事業の内容について、ご説明させていただきます。

まず、資料2からご説明させていただきます。1ページ目ご覧ください。

河川環境課では、河川環境の整備と保全を実現していくために、この総合水系環境整備事業という事業費目を有してございます。

この総合水系環境整備事業は、水系全体の河川環境を十分に把握しまして、水系一貫の考えのもと、環境整備を行うことで、大きく三つの目的に資する事業を進めていくこととしております。一つ目は、生物の多様な生息・生育・繁殖環境の確保、それから二つ目としては健全な水循環系の確保、三つ目として、河川と地域関係の再構築を目的としての事業を実施することとして、三つに大きく分けて進めていくこととしております。下に詳細ございます。まず、生物の多様な生息・生育・繁殖環境の確保としまして、自然再生に係る事業でございます。例えば、河川横断工作物で河川が分断されて魚類の遡上が困難な地域がある場合、魚道を整備するなどの自然環境の保全創出などをするというような内容でございまして、他にも河道の整備とか、湿地の再生という形で、生息・生育環境を新たに構築するような事業をこの事業の中でやることになっています。

二つ目です。水環境の整備にかかる事業としまして、先ほど健全な水循環系と申しましたけど、実質的には水質を良くするための事業を中心としてやっております、水質浄化対策もしくは、全体の河川の流況を良くして、水質や流れ、新陳代謝を良くしていくというような事業をこの分類としてやっております。三つ目として、水辺の整備に係る事業です。本日審議いただきます小丸川総合水系環境整備事業は、ここに属する内容を実施する予定でございます。地域の取組と一体となった、かわまちづくり支援制度などに位置づけられた事業に関しまして、地域振興などに資する河川利用上の安全安心にかかる河川管理施設を整備するというものでございます。下にポンチ絵ございます。自然再生のものが一つ目、二つ目が水環境として、浚渫覆砂などの事業実施状況、それから右側が親水護岸などを整備したかわまちづくりの代表例を載せさせていただきます。

2ページ目まいります。この事業の選定の考え方のプロセスについてご説明させていただきます。まず前提として、河川整備計画の中で、河川の整備と保全を実施することが、位置づけられていることは前提ではございますけれども、その中で、水系におけるこの整備事業の事業化がなされていない事業が対象となります。手続き的には、まず関係諸手続の進捗としまして、右側に該当する採

扱要件を記載させていただいてますけれども、例えば、水辺の整備に関わる事業としましては、地域の取組と一体となったかわまちづくり支援制度などに位置づけられた地域に資する河川利用上の安全安心の河川管理施設の整備をするために、左側の真ん中の関係諸手続の進捗の下の方にありますけど、かわまちづくり計画の登録がなされることっていうのが前提条件になっています。

今回の小丸川総合水系環境整備事業に関しましては、昨年になりますけど、8月にかわまちづくり計画が登録されて、水管理国土保全局から承認しているという形になってございます。その計画の登録を受けまして、整備内容を具体化した上で計画段階評価を実施しております。整備局の方で実施しております、代替案の比較などを確認した上で、計画として適切かどうかをやっておりまして、こちらについては、河川整備計画を策定する流域委員会の方で計画段階評価としまして、10月にこれを実施して、了承を得られているというところでございます。それを踏まえまして後に、検討の熟度、関係者との調整を踏まえまして、予算要求の中身に入っております、今回の新規事業の箇所候補として挙がってまいりまして、今回、新規事業採択時評価を受けるという形の流れでございます。以上が手続きでございます。

続きまして、資料3の方で本事業について詳細をご説明させていただきます。まず1ページ目をご覧ください。今度ページが右上の方に丸番号で入ってございます。まず表題にありますように、小丸川の流域と河川の概要をご説明します。

小丸川ですけれども、宮崎県でございます。東臼杵郡に椎葉村がございまして、そこにある三方岳を源流としまして、山間部を南東に流下しながら、途中、木城町の平野部を経まして、最後、河口近くで高鍋町に向かいまして、日向灘に注ぐ流路延長75キロ、流域面積474平方キロの一級河川でございます。流域内人口は3.1万人でございまして、そのうち氾濫区域内人口が1.7万人ということで、河口の平野部に集中して人口がいらっしゃるという状況でございます。河川の特徴としましては、上流部の河床勾配1/100でございますので、急峻な山地を流下する形で照葉樹林などの溪谷を有しているところでございます。中流部に入りまして、河床勾配は約1/600ぐらいになりまして、連続する瀬・淵などの環境、そして砂礫河原が広がるような、いわゆる河川らしい、環境が広がっております。さらに下流に行きますと、竹嶋橋下流において、流路の名残であります河跡湖などが存在しながら、最終的には下流部では1/2000ぐらいで河口に接続しておりまして、河口部では塩性植物などが群生しているというところでございます。

2ページ目にまいります。河川環境を取り巻く状況でございます。水質におきましては、真ん中の下の図にありますところで、赤色で高城橋という旗揚げがされてございます。ここが水質基準点でございまして、ここから上流域が環境基準AA類型、ここから河口までがA類型になってございまして、近年、いずれの地点におきましても、左上のグラフにございますように、環境基準値を満足しているという良好な水質環境が維持されております。

動植物の生息・生育・繁殖環境につきましては、上流部ではサクラマス・オイカワなどの魚類が生息しておりまして、瀬・淵などを活用しながら、その上空をカワセミ、ヤマセミなどが飛翔するというような鳥類の採餌場になっておりまして、溪流環境が見られるという状況でございます。

中流部の方にまいりますと、魚の種類はアユとかカマキリなどが生息するような瀬・淵環境、礫河原を利用するイカルチドリなどが生息するという状況でございます。さらに河跡湖などがござい

ますので、オグラコウホネなどの重要な植物が生息したりもしているというところでございます。下流部の方にまいりますと、河口砂州付近ではコアジサシが集団繁殖するような状況もございますし、シオマネキなどの底生動物が生息するような干潟が存在しておりまして、それからハマボウ、シオクグなどの塩生植物も群生するというような状況になってございます。

景観の方なんですけれども、先ほども河床勾配のところでも申し上げましたけれども、上流部は山付きの自然河岸で、中流部については瀬・淵などによる変化のある流れ、河跡湖が連続して、途中、比木神社の鳥居に象徴されるような歴史的景観なども確認しながら、下流部の日向灘に注ぐという形で、下流部では日向灘に注ぐ際に、開放感あふれる、河川景観が広がっているという特徴を有しておりまして、そのあたりの写真が右側の方に載せさせていただいております。

3ページ目まいります。河川の利用状況でございます。

小丸川の年間河川利用者数調査によりまして、9万2千人程度が利用されておりまして。全体の半分以上は散策などの活用ということで、近隣住民に愛され、日常的に利用されているという実態でございます。

左の方にいくつかの旗揚げで図示されておりますけれども、上流部では川原自然公園がございまして、キャンプ、カヌーなどの利用、カヌー教室では自然体験などのイベントも行われている状況です。中流部にまいりますと、高水敷に複数のスポーツ広場などもすでに整備されているエリアもございまして、ゲートボール、サッカー。それからロードレースに活用などもされているということで、大会なども開かれているところがございます。また、あの遠足、ピクニックなどでも使われているということでございます。

自然環境が豊かでございますので、水遊び。それから釣り。環境学習の場などでも利用されているということで、その辺の利用条件について、左の方に写真で載せさせていただいております。

4ページ目まいります。地域開発の状況でございます。

河口近くに、日豊本線がございまして、高鍋駅がございまして。令和7年3月に改修が完了したところございまして、新しい駅は観光案内所ができたり、地域の方々がイベントや学習に利用できるようなスペースなどを作ったりということで、地域活性化の拠点を備えるような形でリニューアルされたと聞いております。

さらに、平成 22 年に東九州自動車道の高鍋インターを開通しておりまして、宮崎空港からのアクセスも向上したエリアに変化してきております。

高鍋城跡地がございまして、史跡公園、舞鶴公園というものが、あの中央左の方に乗せてございます。ここで桜まつり、灯籠まつり、木もれびクラフト市など、四季を通じてですね、季節感を生かしたイベントなどが開催されており、人々の憩いの場として親しまれているところです。

さらにですね、川沿いにいくつかの公園がございましてけれども、小丸川河畔運動公園。それから MASUDA スタジアムなどのスポーツも最近充実させてきておりまして、令和 9 年には国民スポーツ大会による軟式野球の会場として MASUDA スタジアムを活用するというところで、部分改修なども今実施していると聞いております。

次のページまいります。まず、高鍋町のこの地域のまちづくりについてのご説明をさせていただきます。高鍋町におきましては、いくつかのマスタープランとか、総合計画などがございまして。その中で、一つ目は水辺空間と一体となった憩いのあるレクリエーション空間の形成。二つ目として、市民と健康づくりのためのまちづくりの環境保全活動の充実。三つ目として、スポーツやイベントの開催を通じた交流人口の増加を目指すということを計画に位置づけているところでございます。マスタープランにおきましては、小丸川の河川敷と水辺空間と、さらにそれと一体となったレクリエーション空間の形成を位置づけております。また、第 6 次高鍋町総合計画においては、スマートウェルネスシティを重点プロジェクトに位置付けておりまして、歩くことを主観においた健康づくりのまちづくりに取り組むということにしております。併せまして、第 3 期高鍋町まち・ひと・しごと創生総合戦略では、スポーツ大会、イベント開催により交流人口の増加を図っていくということを示しておりまして、目標としまして、現在のイベントの開催件数、令和 5 年度で 33 件なんですけれども、令和 11 年度には 39 件に増やしていくという目標を掲げているというところでございます。

6 ページ目まいります。関連する地域の協力体制でございまして。

小丸川の下流地域でございましてけれども、高鍋自然愛好会や NPO 法人の高鍋スポーツクラブ、それから、高鍋高校もございまして、これらの方々によりまして、カヌー体験教室や生態系観察、水質調査などのフィールドワークに使用されていて、今後も継続利用するということを期待されているところでございます。またですね、舞鶴ロードレースというマラソン大会も開催されておりまして、その会場のメイン会場としましては、小丸川の河川敷広場を活用するという形になっておりまして、その開催にあたりましては、その会場に社会実験としまして、地元の農家の協力のもと野菜販売を実施するなどが試みられておりまして、大変好評だと伺っております。今後は、規模を拡大しまして、都市・地域再生等利用区域、これはオープンスペースの活用ということで、まあいろんなこう

いう販売とかを広げていく取組でございますけど、そういったものの指定を見据えた取組も考えているとのことでございます。

かわまちづくり、これをやるためには地元の関係でかわまちづくり推進部会というものが設置されておりました。右側の下の方に、その関係団体を載せさせていただいておりますけど、ここで、この間まちづくりの計画を作りながら、どういうふうに活用していくかというところがございます。それが作られてここに至っているわけでございますけども、ここの取組として、今後の協力体制として、一つ追加で申し上げておくこととして、南海トラフの地震の津波浸水想定区域にかかっているところでございますので、利用にあたってはそういう津波対策も非常に重要になりますので、津波浸水想定に対する避難経路、それから利用者への注意喚起それから防災意識の普及なども合わせて、このかわまちづくり推進部会が中心となって、どう根付かせていくかっていうところも今、具体的な方法論を検討していく予定だと聞いております。こういった形で地域の協力体制が構築されているところでございます。

7ページ目まいります。現状の河川の状況におけます、小丸川の利活用における課題について若干述べさせていただきます。まず、小丸大橋がございますが、右側に拡大した図があって、その中央にある橋でございます。ここから上流側に拠点整備考えているんですけども、この河川上流が小丸川の河川敷広場がすでにある程度、芝生などがあり、スポーツ活動、それから、いろんな活動に利用されているところなんですけれども、現況通路が未整備であったり、駐車場がなかったりというところで不便性があるとのことでございます。またですね、その上流のエリアに河跡湖という旗揚げがされていると思いますけど、この河跡湖、非常に自然観察や生物観察に向いている場ではあるんですが、周辺がまだ藪の状況になっておりまして、そこにアクセスする通路がないということで、利活用の可能性が高いんですけど、まだうまく利用できないという状況になっております。もう一つの整備拠点であります、下流側でございます。こちらの堤防道路はすでに通勤通学など使われておりまして、ウォーキング・ランニングなどに利用されているんですけども、堤防の上から下に行って親水性が高めるといふ部分で不足がございまして、今後、景観の向上とか、休憩場所整備などが望まれているというところで、さらには、先ほど高校がございまして申し上げました、NPO団体の活動もございまして、ボートやカヌーと、それからサップですね。こういったところの教室を開きたいというニーズもございまして。水面利用のニーズも高まってございますので、河岸に大型ブロックなどが、今は乱雑に置いてある状況でございますので、それを阻害している状況でございますので、できれば親水性効果などを作ってですね、水辺、そして水面へのアクセスなども向上できないかという課題を有しているという状況でございます。

8ページ目まいります。事業概要のご説明となります。

まず事業期間ですけど、令和8年から16年までとなっております、総事業費約6.7億円の国の整備事業費に高鍋町の上物整備で0.97億円、計7.6億円を予定しております。なお事業期間、令和8年から16年と申しておりますけど、整備は令和11年までの4年間、その後5年間はモニタリング期間ということで事業計画期間を設けてございます。

小丸川上流部は上流エリアという呼称を当てておりまして環境学習ゾーンと、それからスポーツイベントなどの利活用した水辺利用ゾーン、それから小丸大橋下流に関しまして、下流エリアと呼んでおりまして、水上スポーツなどを主とした水辺利用ゾーンという形で整備するということで、このあたりの整備にあたりまして、アクセス性や利便性の向上、それから親水性、それから景観の向上のための各種整備としまして、管理用通路の整備、親水護岸の整備、高水敷整正などを、いわゆる基盤整備という部分を国で実施しまして、張芝や駐車スペースなどの上物整備を高鍋町が実施する予定となっております。資料には、イメージ図、完成のイメージ図などをつけていただいております。

環境整備の取組方針でございます。小丸川水系におきましては、環境整備の方針といたしましては、河跡湖や自然河岸に残る小丸川の自然豊かな環境を保全継承するとともに、地域の風土文化を踏まえ、魅力的で活力ある小丸川を目指し、河川空間とまちなか空間を融合した、にぎわいある水辺空間の形成を図ろうと考えてございます。

10 ページ目まいります。

事業の緊急度、関連事業との整合です。だいたいこれまでご説明した通りでございます。高鍋町の第3期高鍋町まち・ひと・しごと創生総合戦略において交流人口を高めるということでスポーツ体験、イベントなどの開催件数を令和11年に向けて39件に増やすことを目標としておりますし、令和9年には国民スポーツ大会が開催予定というところで、それをうまく活用して、交流人口の増加を見越したいというところでございます。それから、先ほどから申していますように、水辺整備、一体的利活用のサービス向上が急がれているというところで、そういったところのために、この事業を実施する予定でございます。

11 ページ目です。最後に、費用対効果分析の結果でございます。便益の算定にあたりましては、CVMいわゆる仮想的評価市場法ということで、アンケートを中心とした調査を実施させていただきました。アンケートの中身は左の方にアンケート調査結果でございますけど、住民利用の観点から住民へのアンケートと、あと観光客などの日帰り観光客の中心でございますけど、そういった方に対するアンケートという形で区分して実施しておりまして。住民アンケートの一世帯あたりの支払意思額は、平均値がだいたい549円月一世帯当たりという形になっておりまして、観光客の方では913円の状況でございます。これらを集計いたしました結果、総便益は23.4億、費用が6.5億ということでございますので、費用対効果は、中央値で行くと3.6でございますけど、右下に各種費用

便益の感度分析も実施した結果としまして、いわゆる 3.3 から 4.0 ぐらいの費用便益比になっているという状況でございます。なお、参考値としまして、社会的割引率、通常 4%でやってございますけれども 1%、 2%の場合の B/C につきましては、 6.3、 5.2 という形で大きな数字になりますということ参考で載せさせていただいております。

以上が新規採択時評価を行います小丸川総合水系環境整備事業の概要でございました。ご説明しました通り、高鍋町が目指すまちづくりと水辺空間をつないでですね、この地域の交流人口が増えながら市民もウェルビーイングを向上させるということで、非常に大きな期待が集まっているところでございます。以上です。

【〇〇委員長】

はい。ありがとうございます。ただいまの説明につきましてご意見、ご質問等がございましたら、発言をお願いします。いかがでしょうか。

【〇〇委員】

会場から出席しております、〇〇でございます。ご説明ありがとうございます。

実は椎葉村は、椎葉神楽で知られていたり、照葉樹林の保全活用の活動など、昭和時代からかなり観光や交流に積極的な村で、私自身も取材に伺ったことがあります。その下流の高鍋町に、注目するのが今回初めてで、不勉強で申し訳ないと思っております。高鍋町は、歴史の町として、お城マニアの方たちなどに、注目されているようです。天守閣のあるお城だけではなくて、最近では城址を歩きも人気ですので、このまちも今後、海外からのお客様も含めて、観光交流が盛んになる可能性があると考えます。環境整備の事業に関しては、まったく異論ございませんが、この採択の前提となっている、かわまちづくりとの関連性として、留意していただきたい点がございます。水辺を整えば整うほど、イベントも含めて車でいらしたお客様が水辺で満足してそのまま帰ってしまい、まちへの経済波及が起きにくいというのが実態です。町の飲食店がイベント時に川の近くにブースを出すことも、これからどんどんなさると思いますけれども、反対に車を置いたままお客様が川からまちへの周遊しやすいように、まちへの導線の整備をかわまちづくり協議会の方を中心に、注力していただければと思っております。以上でございます。

【事務局】

はい。ご指摘ありがとうございます。おっしゃる通り、そこについては地元の方にも、頑張るようにしたいということで、地元の事務所と町が協力してやっていければと思っております。4 ページの方で、説明上、口頭では省略しましたが、おっしゃるように高鍋城というものが、かつては舞鶴城と呼ばれて、鶴が羽ばたく姿に似ていてという名称があったことから、舞鶴公園という形で、

ここにあり、歴史総合資料館なども存在しているというところがございますし、あとちょっと場所がずれますが、秋月種辰の邸宅を復元した萬歳亭離れというものも整備されているというところもございますので。この整備箇所と舞鶴公園、だいたい2キロぐらいですね。先ほど、あの徒歩で健康を良くしていきましょうっていう話で言うと、だいたい2キロぐらいで、周遊できる間にこういったものがございますので、そういった中でより良い、かわづくりとまちづくりをつなげるっていうのが、かわまちづくりの基本でございますので、しっかりとした対応ができるように、コミュニケーションをとって進めていきたいと考えております。

【〇〇委員長】

それでは、オンラインでご参加の先生方にお聞きしたいのですが。〇〇委員、よろしく申し上げます。

【〇〇委員】

〇〇です。ご説明をありがとうございます。今回の対象については、防災機能なども含みまして、安全への投資になることが感じられますし、周辺の観光資源や、歴史的背景と連動をして、町全体の活性化に寄与するようなストーリーができていますと思います。今回の評価において、小丸川では地元主体者との協力体制も見ていくべきところですね。ご説明いただいた通り、市民そして外部からも参加のスポーツレクリエーションが盛んで、親しまれているので、交流人口の増加も道筋ができているところ、全員で共有できるような地域の課題や将来像が言語化されているように、多様な方々に理解されているかを今後も確認をいただければと思います。主体にはスポーツクラブの方で、高校なども入っていますので、高校は毎年進学し、教職員も人事異動もある中、持続されるような仕組みになっているかは、確認をしていただければと思います。また、観光客も多く、釣りの聖地、清流の“小丸ブルー”も、本当に魅力的な地域だと思います。外から来た方と地元の方が適切に、互いに融合できるような。設計ができていけるかも気になるところですね。問題や課題にぶつかった時に、調整したり、リーダーシップを取られる方、ファシリテーターなど、地方整備局の方のお力も借りるのかもしれませんが、課題に対応する専門的見地をお持ちの方々が、どういうふうに機能していくかは、今後、気になります。

また、先ほどウォークブルという言葉で、河川敷を歩けるようになるとの話もありましたけれども、このエリアではロードレースを実施したり、マウンテンバイクも結構皆さん乗られるので、川に親しむ人たちが、ゾーニングされ、互いを理解して、かわまちづくり全体の整合性と全体の魅力が整うようにできるかが課題ですね。そのような理想が設計上でできていると思いますけれども、ぜひそこが注視された上で、目標に向けた、完成につながると良いと願っております。意見と質問が混合しましたけれども、どうぞよろしくお願いいたします。

【〇〇委員長】

ええ。それでは〇〇議員、お願いします。

【〇〇委員】

はい、ありがとうございます。かわまちづくりの、計画が出てくると、私はいつも自然環境がきちんと守られた整備をしていただけるかどうか、気になります。例えば、6ページの真ん中の右の河跡湖に非常に近いところの小丸河川敷広場のゾーニングへの心配であったり、7ページの2番の写真「草木が繁茂し、河川敷を利用できない」と書かれた写真などは、自然環境から見ると、生き物にとっては非常に良い環境があるというふうに考えてしまうわけです。さらに、8ページのゾーニングで、環境学習ゾーンの整備について、河跡湖に今いる生き物が、設備を作ることによって、負の影響を受けないかなどを考えてしまいます。この整備は、環境に配慮してやっていただきたいなど強く思います。それと、自然環境と利用場所の間の緩衝地帯を十分にとっていただきたい、過度な利用のための整備にならないように。SDG'sにも表されているように、健全な自然環境が基盤となつての私たちの社会であり経済活動であるということです。この地域は、もともと自然環境に非常に恵まれているので、そのことを人々はあまり意識しないのかもしれませんが、整備の中に、自然環境への知識の提供など、そういうこともしっかりとやっていただければと思います。以上です。

【〇〇委員長】

はい。ありがとうございます。〇〇委員、お願いします。

【〇〇委員】

ありがとうございます。〇〇です。オンラインで申し訳ありません。事業自体は、自然再生とかまちづくりに基づいて、非常にいい計画だというふうに聞いていて思いました。ポイントとしてはコストパフォーマンス、費用便益も重要だと思います。資料の最後に便益の説明があったと思いますが、一般的なやり方をされていると思いますけど、CVMを元にした便益の出し方をもう少しだけ説明いただけないでしょうか。

【事務局】

はい。河川環境課の〇〇でございます。〇〇先生と〇〇先生は後ほどまた回答させていただきます。今、あのCVMのお話でございます。基本的に支払い意思額に基づいて、対象人口をかけて便益を出すというベースがあるんですけども。真ん中に住民の便益集計範囲がございまして。事前に利用実態を調べた時に、この川を利用している方の利用頻度がどれぐらいの距離で変化していくかを別途確認したところ、だいたい半径4キロ圏内の方々の利用者が多いということがございましたので、この4キロ圏内の9691世帯を対象に調査という形にしていまして、標本抽出してアンケート調査が547で、だいたい3割ぐらいの回収率で、そのうち有効回答数が115という形で、この方々の答えの中のアンケートに対して、左の表の真ん中にございます、提示額をある程度最初から指定してお

りまして、自由記入もございますけれども、こういった形でどれくらい支払いますか？という話を聞いた形で、いわゆる WTP で左下にある支払意思額の分布を作りまして、ここから一世帯当たり一月あたりの平均値を出して先ほど申しました 4 キロ圏内の世帯数にかけて、まず、住民の便益を出したという形でございます。観光客の方は、公園利用者を中心にアンケートを回収しまして、82 票の中から、こういうふうな形で、平均 913 円という観光客の見込み客数をかけたという形で便益を算定してございます。それらの和を B としてやっております。論点として、よくどこまでの範囲だっというのがありますので、ここの地域で先ほど申した 4 キロ圏内が一つの目安という形で計算させていただきました。以上です。

【〇〇委員】

説明ありがとうございます。その結果、あの社会的割引率を多少変えても、5 以上の B/C が得られたということで理解しました。はい、ありがとうございます。

【〇〇委員長】

はい。では続けて〇〇委員、お願いします。

【〇〇委員】

ご説明ありがとうございます。〇〇です。ご説明を伺っておりまして、とても素敵な地域で私も一度行ってみたいと思うぐらいのいいところにいろいろな事業が進められて、より河川が利用しやすくなり、地域の活性化にもつながるといことが大変よくわかりました。私は防災の観点から、参加しておりますので、事前説明の時にも、いくつかご確認させていただきましたし、本日も南海トラフ地震の津波についていろいろな防災・啓発などの活動も、引き続き検討されるということなので、取りこぼしなく、見ていただいているなということ、理解いたしました。

ただ、おそらく河川の利用というのは、どんなに気をつけても、ある種のリスクとは必ず背中合わせだというふうに思っております。水辺を使うということは、溺れの危険性もやはりどうしても生じるということもありますし、津波だけではなくて、氾濫ですとか、急な川の増水とか、そういったことへの対応も、常に気をつけていなければいけないことではないかというふうに思います。一過性のものでなくて、これから利用していく中で、利用される方々がずっと防災意識を持って危ないとなったらすぐに避難できているような体制になっているかということ、維持し続けることが大事だと思っております。先ほど、事業の期間のご説明の中で、フォローアップ期間などもあるということ、伺いましたけれども、例えば、実際の利用者が、そういったリスクについてどのように防災意識を持っているかですとか、具体的にやや危険が迫った場合に、どのような意思決定をして河川の利用を一時中断するような判断ができているかとか、そういったこともフォローアップの中で調査されるのかどうかということを確認させていただければと思います。以上です。

【〇〇委員長】

はい。ありがとうございました。それでは〇〇委員。

【〇〇委員】

〇〇委員と全く同じことを懸念しております。このかわまちづくりの事業の時にはいつも申し上げているんですが、事業によって、河川に人が集まり、暴露するということは踏まえないといけないと思います。先ほどお聞きしたように、町としてはもちろん、防災対策として、川の危険性について、取り組まれていることは理解しましたが、6ページ目右、大きくしていただきたいんですけど、かなり津波の浸水域も深いですし、襲来時間も短い、河口が海に開いております。まちはいろんなことに取り組みながら、平時の歩みも止めたくないということには大賛成ですが、このかわまちづくり事業の中で、こういった津波等の想定にあたる場所については、防災の観点その事業の中に必ず入れ込むというようところがないと危険性が増すことになります。町は頑張りますとおっしゃっても、先ほど首藤委員がおっしゃったフォローアップといっても、事業として強制力があるわけではありませぬので、見守りさせていただきただけになってしまうということであれば、この事業によって、死者が増えるというような危険性が増す事態は避けたいですし、逆に言うと、この事業をすることによって防災力が上がるという観点も、ぜひとも事業自体の目標に入れ込むべきだと思います。この事業に限らず、全体に対しての意見として申し述べているところです。以上です。

【〇〇委員長】

はい。ありがとうございました。

【事務局】

各委員からご意見いただきました。基本的には質問というよりも、ご意見という形で承っていきたいと思っております。まず、あの〇〇委員の方からは、河川利用の持続性について、しっかり考えてほしいとともに、ゾーニングなどもうまく工夫して進めていってほしいというお話でございました。6ページにありますように、かわまちづくり推進部会をこの地域に作っておりまして、いろいろな立ち位置の方に参加いただいて、これまでも議論重ねてきております。推進部会も6回を重ねてございます。今後も継続していきたいと思っております。継続的に進むよう考えていきたいという話と、ご説明でもありましたが、MASUDA スタジムの横に高鍋高校が存在してございます。もともと部活なども通じてこの地域の活用をしてきているということで、次の時代を担う世代間もつないでいくって形でいければなと思っております。その辺の連携については、地元の方に、しっかり伝えていきたいと思っております。

それから、〇〇委員。環境の変化に対してのご心配をいただきました。あの、ご指摘踏まえて、しっかり現場の方、指導していきたいと思っております。河跡湖の部分は、確かに通路を作る部分ではございますけれども、ある程度のアクセスの難しさから保たれている自然環境もございますので、その

辺をしっかりと評価した上で、どういった形の設計にするかっていうのを今後考えていきたいと思えます。先ほどのかわまちづくりの推進部会の中には、高鍋自然愛好会の方々も入っていただいていますので、そういった方のご意見も聞きながら、進めていきたいなと思っております。

それから、〇〇先生と〇〇先生共に防災のお話をいただきました。まず、〇〇先生の方からは、河川利用が進むと水難リスクなども増えるということで、その辺も意識して取り組むべきだということで、かつそれが一過性でないようにというお話をいただきましたので、どう防災意識を持続していくかもですね、かわまちづくり推進部会の中に事務所から提案して、織り込んでいくように現場指導していきたいなと思ってます。我々の所管法人の河川財団は、河川の安全利用を行うための指導者を育てている枠組みがございまして、そこに問い合わせると、安全利用のための指導者などをご紹介いただける制度もございまして、高鍋町などにご紹介しながら進めていければなと思ってます。

それから、〇〇委員のご指摘。環境整備として利用整備という形を中心にする、どうしても防災が2の手に回りがちではないかということで、むしろ逆に目的の中に内包していくべきだということで、事前のレクさせていただいた時も強くご指摘いただいて、我々としても先ほどご説明したように、津波の対策などをしっかりやるように、現場に届けさせていただきました。事務所と高鍋町で議論を継続的に続けていくことを考えております。6ページの浸想図がちょっと小さいというご意見いただきました。

拡大すると、だいたい今回整備するところから津波が届かないところまでは20分ぐらいで移動できる。歩行速度で考えるとそれぐらいの距離なんですけど、津波が40分ぐらいで来てしまうエリアになってございますので、そういった危機意識もちゃんと伝えておくことが非常に重要と認識しておりますし、そのための実施の実効性などもあらかじめちゃんと実態として、調査し、かつ利用者のいわゆる意識向上につながる枠組みをどうするかっていうのは、現場に放送などを流して避難を勧告する仕組みとか、看板なども考えているとは聞いておりますけど、別途首藤先生からフォローアップの中で調査をするのかというご質問がございましたが、実はあまりそこをしっかりと決まっていますので、ご意見いただきましたので、現場の方にフォローアップの中で、〇〇先生と〇〇先生からいただいたご意見をフィードバックする形で、対応する形で進めさせていただきたいなと思えます。以上です

【〇〇委員長】

はい、ありがとうございました。何か追加される方はおられますか。〇〇先生。

【〇〇委員】

すみません、蛇足かもしれませんが、国交省の方は多分分かっていらっしゃると思うんですけど、あえて申し上げます。津波の来襲時間が40分で、避難場所が20分で行けるところにあるというふ

うにおっしゃりましたが、必ず40分来ないということでは決していないので、そのところは地元の方々にぜひしっかりとお伝えいただいて、万が一の時にはもうとにかくいち早く逃げなければいけないということをご理解いただくようにしていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

【事務局】

ご指摘ありがとうございます。そうですね、逆に時間を言うことの問題点もあるということで、いわゆる津波、揺れたら逃げろというところの三文字でしっかり動くということ、根付かせるべきだと思います。ありがとうございます。

【〇〇委員長】

私からの申し上げることはあまりありませんが、〇〇先生がおっしゃったCVM。非常に何回もやってきて定着した手法ではあるんですけども、これは事業に対しての支払意思額を示している。月払いと年払いを誤解してしまう人も多かった。したがって、月払いと年払いの両方を同時に訪ねている。観光客は日払いになっている。今までの経験が反映して、こういう誤解のないような質問の仕方が発展してきた。事業としては現実には複数回おとずれる観光客がいるので事業の便益が増える可能性もあるんだけど、安全側に見込んでやってるんだということで、ご了解いただければと思います。

それでは事務局より説明のありました、令和8年度予算に係る河川事業の新規事業採択時評価1件については、審議結果を予算化は妥当とし、付託意見等はないというか、さっきの津波の防災のそこは、現地の方にお伝えいただくということでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【〇〇委員長】

それでは、新規事業採択時評価に係る河川事業1件の令和8年度の予算化については、「妥当」ということにしたいと思います。

ありがとうございます。

全般について何かございますか？よろしいですか？なければ、事業評価小委員会の議事については、これで終了ということにさせていただきたいと思います。

どうも今日はありがとうございました。

【事務局】

ありがとうございました。

本日の議事録につきましては、各委員に内容の確認をいただいたのち、発言者氏名を除いて、インターネットにおいて公開することとさせていただきます。本日は長時間のご審議、ありがとうございました。